

令和5年度 決算に対する監査委員からの意見（一般会計）

1

財政状況について

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.6%で、前年度より5.0%増えている。これは臨時財政対策債の減少等により、全体として前年度に比べて経常経費に係る一般財源総額が減少したことに伴い、比率が増加したことによるものである。一方、少子高齢化及び人口の微増等により町の財政状況はより厳しい状況になることが思慮される。歳入にあっては、町税等の自主財源及び国・県の補助金の確保、町税収入の未済額の減額に最大限努める必要があり、歳出にあっては物件費及び補助金等の経常的支出はできる限り抑制するなど、各施策、事業の緊急性、重要性を考慮し、地方財政の基本である最少の経費で最大の効果を挙げる事業に絞り、将来的に安定かつ持続可能な行財政運営を進めるとともに町行政一丸となって積極的に企業誘致及び東京圏・県外からの移住支援等に知恵を絞って取り組み、さらなる町の活性化につなげることを期待するものである。

2

未収金について

毎年、税、各保険税、上下水道の使用料等の滞納額が増加している。納税の公平性からも収入未済額の減額に努める必要があり、各課の連携を密にして実施していただきたい。

不納欠損額については、本年度では町税4,435,646円、国民健康保険税2,392,230円、後期高齢者医療保険料262,060円及び介護保険料182,240円で総額7,272,176円であった。前年度5,491,856円と比べて1,780,320円増加している。特に過年度未収金額を不納欠損に移行しないよう滞納の解消に向けてご努力をお願い致します。やむを得ず不納欠損処理を行うには、その根拠等を精査し慎重に取り扱っていただきたい。

3

町民ふれあいプールについて

令和3年度より町民ふれあいプールの運営が廃止され、本年度を含めて3年間でプール管理費等が総額6,936,031円（前年度実施した工事請負費プールスライダー撤去費5,093,000円を除く）を支出している状況である。以前に検討された際にはプール及び管理棟の撤去に係る見積額が1億円かかるとのことでした。今後更に老朽化が進み維持管理費も高むことが予想されます。地方財政の目的である最少の経費で最大の効果が挙がるとは思えません。管理棟及び土地を含めた利活用について早急に結論を出されることを望みます。

4

学校給食センター給食設備機器等の維持管理について

平成15年3月に坂祝町学校給食センターが現在の用地に建設され、既に21年が過ぎている。令和5・6年度に「棚昇降式蒸気消毒保管機」、「中央監視盤」、「炊飯システム」及び「蒸気式天吊りコンテナ消毒装置」の更新を行い、令和7年度以降に新たに「吸収冷温水機、外壁」及び「屋根等の塗装、コーキング、キュービクルトランス交換」及び「調理場の水冷式冷房機」の更新を新たに進める計画であるが、令和5年度以降に行った機器の更新のほとんどが5年間のリース契約で行っているために支出額が嵩んでいく状況である。給食センター設立時に配置した設備・器具の耐用年数も20年を過ぎて各機器の部品在庫も保管されていないような状況でもある。園児、児童及び生徒等の給食を安全で安心に供給していくためにも給食センター設備更新計画に基づき早めの予算確保をお願いしたい。